

平成30年度

施政方針

御前崎市

<はじめに>

今年は、立春を過ぎても大変厳しい寒波に襲われた列島各地でありましたが、桜のつぼみもほころび始め、ようやく春の足音が聞こえてまいりました。あらさわふる里公園の「梅・さくらまつり」が2月10日から、「浜岡砂丘さくらまつり」が2月17日から開かれ、市内外から訪れたお客様をもてなしております。

2月9日に韓国・平昌^{ピョンチャン}で開幕した第23回オリンピック冬季競技大会も、7競技102種目で熱い戦いが繰り広げられております。日本勢もすでに冬季五輪では最多となるメダルを獲得し、大会を盛り上げております。特に男子フィギアスケートでのオリンピック連覇となる羽生結弦選手^{はにゅうゆうずる}の金メダル獲得は、われわれ国民に大きな感動を与えてくれました。スポーツの素晴らしさを改めて実感したところであります。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて所信を申し述べます。

平成30年度の当初予算案には、“第2次御前崎市総合計画”、“まち・ひと・しごと創生総合戦略”を目に見える形で推進するため、「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」の実現に向けて職員一人丸となって取り組んでまいりる決意でございます。議員各位ならびに市民の皆様の格段のご理解とご協力をお願いするものでございます。

本市におきましても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた人口ビジョンの目標である「2035年に人口3万人を維持する」ために、人口減少対策などの施策に取り組むとともに、職員一人一人が広報マンとなって、御前崎市の魅力を積極的に発信してまいります。

それでは、平成30年度に実施する主要な事業について、ご説明申し上げます。

1 総括的事項

平成30年度の予算編成に当たりましては、市税や地方交付税の減収が見込まれる大変厳しい財政状況の中、補助金、交付金及び地方債による歳入確保や各種基金の有効活用により、必要な財源を確保し、予算編成方針に掲げた6つの重点施策を積極的に推進していくことといたしました。

一般会計当初予算額は170億3,000万円で、前年度比7,000万円の減額となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、6会計で79億9,907万9,000円、病院及び水道事業の企業会計は、73億6,501万3,000円、財産区特別会計は5会計で1億567万円、一般会計を合わせた平成30年度の予算総額は、前年度比1.4パーセント減の324億9,976万2,000円となり、概ね前年度並みの予算を編成いたしました。

一般会計予算の歳入歳出については、この後担当部長から説明いたしますので、私からは6つの重点施策に基づき、主要な事業を説明いたします。

2 平成30年度施政方針

＜I 美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち＞

1点目は「美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち」で
ございます。

- ・自然特性を生かしたエネルギーの利用促進といたしまして、

平成29年度に策定した「御前崎市エネルギービジョン」に沿って、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用し、市立御前崎総合病院をはじめ浜岡東小学校、御前崎小学校に太陽光発電パネルや蓄電池の導入を図ります。

また、御前崎港に停泊する船舶やマリンパーク御前崎への再生可能エネルギーの導入に向けた調査も行います。

- ・快適な生活環境の整備といたしまして

長期的視点で土地利用を進める「第1次御前崎市国土利用計画」が、平成29年度で計画期間を終了するため、第2次御前崎市総合計画に対応した、新たな「第2次御前崎市国土利用計画」を策定します。

これに伴い、平成19年度策定の、20年後の将来都市像を見据えた「都市計画マスタープラン」についても、平成29年度に引き続き3カ年の予定で、中間見直しを行ってまいります。

今後増加が懸念される空き家対策として、適切な管理や利活用方法を検討する協議会を設立し、「御前崎市空家等対策計画」を策定いたします。

住宅管理事業、公園管理事業につきましては、施設の長寿命化計画に基づき、計画的に改修・修繕工事を行い、適正な維持管理と財政負担の軽減に努めてまいります。

環境保全への取り組みにつきましては、平成31年度から10年間の「一般廃棄物処理基本計画」を策定する中で、ごみの減量化やリサイクルに取り組み、循環型社会の形成を推進してまいります。

火葬場整備につきましては、平成29年度に策定された基本構想をもとに、建設予定地を選定してまいります。火葬場整備は、市民の理解と協力が不可欠な事業であります。整備の必要性や候補地選定の経緯を分かりやすく丁寧に説明し、市民が納得できる火葬場の整備に向けて、基本計画の策定と環境影響評価を進めてまいります。

・安全・安心な地域づくりといたしまして

過去の地震や風水害などの被害状況を検証し、今後想定される自然災害に対する事前対策に取り組み、災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

このため、比木地区の旧消防庁舎跡地を、効率的に救援物資を受け入れる災害支援物資拠点施設として改修いたします。

また、市民の自助意識向上と被害軽減のために「防災用品購入」・「感震ブレーカー設置」・「家具転倒防止器具等購入」の補助金制度を継続するとともに、各施設に配備されているAEDを順次新型に更新いたします。

交通安全、防犯意識向上にも不断の努力が必要でありますので、関係機関、団体などとの連携をいっそう強化し、取り組んでまいります。

消防本部の市街地への移転により、本年度の救急出動は、入電から現場到着までの所要時間が全体で平均2分ほど短縮しておりますが、さらなる体制の強化を図るため、御前崎地区の旧教育会館に消防出張所建設を進めているところであります。平成31年度からの消防車・救急車を1台ずつ配備した、24時間体制の運用を目指し

ます。

平成２９年、年間の救急出動は１，２７５件と前年比７１件増と年々増加しております。高齢化の進展に伴い、さらに増加が予想されるため、救急救命士などの研修を充実させ、救急隊チームの救急処置力の向上を図ります。また、市民向けに講習会を充実するなど、救命率の向上に努めてまいります。

住宅火災の予防対策は、住宅用火災警報器の設置率１００パーセントを目指しておりますが、現在の設置率は約７７パーセントでありますので、さらなる設置啓発に努めてまいります。

平成２９年度から消防本部所管となった消防団は、消防署との連携が強化されており、引き続き合同訓練や資機材取り扱い研修などの拡充に努めてまいります。

近年、自然災害も複雑かつ大規模化しており、本市の消防本部だけでは対応しきれない事態も推測されることから、さらなる広域連携の強化が重要となっております。

近隣の消防本部をはじめ、県消防航空隊、警察、海上保安署及び自衛隊などの防災関係機関との連携訓練を重ね、突発する災害に備え、市民の安全を確保します。

＜Ⅱ 市民協働による居ごこちのよいまち＞

２点目は「市民協働による居ごこちのよいまち」でございます。

- ・ 災害に備えた生活基盤の充実として

道路整備事業につきましては、第２次御前崎市道路整備計画に基づき順次整備することとし、避難路にも指定されている池新田地区の東町東海岸線をはじめ、池新田地区と高松地区を結ぶ市道２０７号線・２０９号線、朝比奈地区の市道２２６号線などは社会資本整備総合交付金を活用し、整備してまいります。

道路維持事業につきましては、道路利用者の安全確保と道路施設の長寿命化を図るため、計画的に道路、橋梁などの維持修繕、橋梁の耐震化を推進するとともに、地域のニーズにきめ細かに対応する生活環境整備事業も、引き続き実施してまいります。

河川整備事業につきましては、近年、多発する集中豪雨などに対応するため、計画的に各地区の河川・水路整備を進めてまいります。

河川維持事業につきましても、日々の河川・水路の維持管理を確実に実施し、災害の防止や景観の整備に努めてまいります。

生活環境対策としましては、従来から県と連携して木造住宅の耐震補強工事への補助金を交付してきた「TOUKAI-0」事業では、補助額を増額し、さらなる耐震化を推進してまいります。

定住化による活力あるまちづくりを目的とした、住環境の向上を支援する「住宅リフォーム支援事業」も継続してまいります。

・道水路の協働による管理・保全の推進としまして

市民協働による、道路・河川愛護活動に、愛護事業補助金を継続します。

＜Ⅲ すべての人が健康で安心して暮らせる支え合うまち＞

3点目は「すべての人が健康で安心して暮らせる支え合うまち」でございます。

・子どもを安心して産み育てることができる環境づくりとして

本格的な少子高齢化の到来による人口減少社会に挑戦するため、まずは自然減への対策として、平成30年度は結婚活動への支援を拡充します。具体的には、従来から実施している適齢期の男女への

出会いの場所を提供する取り組みや低所得者の婚姻を支援する結婚新生活支援補助事業に加え、結婚を望まれている皆さんの婚活を促す「結婚セミナー事業」を新たに実施します。

社会減への対策としては、市内への移住促進や人口流出を抑制する定住化促進事業として住宅取得補助制度を継続します。

子どもや母親の健康を守り、親が安心して育児に取り組めるよう、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援体制を強化しつつ、子育て応援手当や出産をお祝いする支援、子ども医療費の完全無料化などの事業により、子育て家庭への経済的支援を継続します。

浜岡保育園民営化事業につきましては、建て替え用地の造成工事や保護者説明会などを実施するとともに、移管先事業者が行う準備作業をサポートしながら平成32年4月の新保育園開園に向けた準備を進めてまいります。

- ・ 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくりとして

まず健康増進事業につきましては、健康増進計画、食育推進計画を策定するにあたり、「食を通じた健康づくり」を研究してまいります。

市民自らが健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、健康マイレージのさらなる推進と生活習慣病予防などの各種出前講座を通じた普及啓発活動にも努めてまいります。

病気の早期発見による市民の健康寿命の延伸を目指し、各種検診の受診率向上に努めてまいります。

地域医療の安定した体制作りを進めるために、「診療所等開設資金支援事業」、「医療機器整備支援事業」を継続します。

障害を持つ人や、その家族にとって多様化する問題や不安を解決するため、県や近隣市、福祉事業所、福祉団体、医療機関などと連携し、支援してまいります。

高齢者や障害を持つ人の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用を推進し、市民後見人の養成や法人後見のあり方についても、関係機関と検討を進め、自立を支援してまいります。

平成30年1月時点で、本市の高齢化率は28.2パーセントであり、2025年には33パーセントを超え、3人に1人が高齢者になると予測されております。年齢を重ねても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいるところであります。医療と介護の緊密な連携

に加え、市民自らの健康管理や介護予防の場を積極的に提供します。

特に、さまざまな分野からの参画が重要であることから、介護予防・生活支援の面では、「担い手の育成」と「第2層協議体の設置」を進め、地域において高齢者を包括的に支援する体制づくりを推進します。

＜Ⅳ 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち＞

4点目は「働く場所とにぎわいがたくさんあるまち」でございます。

・豊かな自然を生かした観光の推進として

御前埼灯台周辺及び浜岡砂丘再生のための整備、そしてマリnpーク御前崎におけるにぎわい創出のための「キャンプ場リニューアル計画」に取り組めます。自然を生かした素晴らしい観光地づくりをしていることを全国に発信し、観光交流客の増加を目指します。

牧之原市と合同で活動している御前崎港客船誘致協議会でも御前崎港への客船寄港を積極的に要請しております。秋には帆船「日本丸」の初めての寄港を予定しており、さらなる港のにぎわい創出が期待されます。

- ・特色を生かした農水産業の振興であります

本市で生産・水揚げされる豊富な農水産物はレベルの高い食材として、注目されつつあります。これら御前崎ブランドの特産品を、首都圏をはじめ全国へPRすることにより、販路・消費拡大につなげてまいります。

本市の農業拠点施設であり、食材の発信基地でもある道の駅『風のマルシェ御前崎』もオープンから5年の節目を迎えます。平成29年度の利用者も1月末日現在の10カ月で15万6,322人と昨年度を3,275人、2.1ポイント上回っております。さらなる活性化を図り、農産物の販売を拡大するとともに、交流人口の増加を目指してまいります。

水産業につきましては、御前崎港の冷凍・加工施設などの整備を支援し、漁業関係団体との連携により、漁港機能の利便性向上と水産業活性化を支援してまいります。さらに御前崎^{なま}生かつおの水揚げ促進や駿河湾中西部地域の4市1町で構成する広域連携による、水産業活性化への支援を継続してまいります。

- ・活気ある商工業の振興として

市内立地企業への継続操業及び成長支援のための「設備投資促進事業費補助金」を引き続き実施します。市外企業には企業訪問や情報提供を積極的に行い、御前崎市への立地を呼び掛けます。

従来の企業優遇制度や創業支援、商工業振興資金や中小企業事業資金の利子補給制度なども継続し、既存企業などの経営を支援するとともに、電源地域としての優位性や御前崎港を活用した企業誘致を推進し、産業振興と働く場所の確保に努めます。

＜Ⅴ 郷土を愛し未来を創る人づくり＞

5点目は「郷土を愛し未来を創る人づくり」でございます。

・スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力の向上として

学校教育においては、「スクラム教育」の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールを積極的に推進します。

高い志をもった子どもの育成と御前崎市への愛着を図るため、地域の教育力を活用したキャリア教育を展開してまいります。

・安全で充実した教育環境の整備として

児童が安全で快適な環境で学校生活を送ることができるよう「小学校施設長寿命化計画」を策定するとともに、トイレの洋式化を、平成30年度は御前崎小学校、白羽小学校で実施します。

浜岡中学校校舎の改築につきましては、地域や生徒、保護者の皆さんなどの声を大切にしながら、着実に進めてまいります。

- ・ 楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進として

生涯学習の拠点である図書館については、市民ニーズに対応した情報提供とサービス向上に努めるとともに、子どもたちが読書に親しみ、感性豊かな市民に成長するよう、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進します。

地域における社会教育を推進するため、子育て世代の保護者への家庭教育支援に努めるとともに公民館事業を中心とした生涯学習を推進します。

文化協会、体育協会、振興公社などの団体と連携し、文化芸術とスポーツの振興に取り組むとともに、関連施設をより安全で快適に使えるよう計画的に改修します。

＜Ⅵ 市民とともに経営する自律したまち＞

6点目は「市民とともに経営する自律したまち」でございます。

・シティプロモーションの推進についてですが

平成28年度から取り組んでいるシティプロモーション事業については、「シティプロモーション基本計画」に基づき、引き続き市民と地域、企業などと共に市の魅力の再確認、認知度アップ、情報発信を推進します。平成29年度までのワークショップでの提案をもとに市民自らが実施するプロモーション活動を支援する補助制度を創設するとともに、地域おこし協力隊員を市外から採用し、移住者の視点から御前崎市の魅力を掘り下げ、情報発信などに取り組み、交流人口増加を目指します。

さらに、新たな挑戦として、「御前崎市スポーツ振興プロジェクト」により、本市の強みであるスポーツ環境を最大限に生かしたスポーツブランドづくりに企業、市民、各種団体及び県内大学と連携して取り組み、既存産業の活性化、新たな産業の創出及び雇用の拡大につなげてまいります。

3 国民健康保険特別会計について

国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度より新たな制度がスタートし、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町は引き続き被保険者の資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収や保健事業などを担うこととされています。

市は県が算定する納付金を納め、保険給付に必要な費用は県から交付されることとなります。

新しい国保制度が将来にわたって持続可能で、安心して医療を受けられる制度となるよう、市としての役割を果たし、制度の安定化に努めてまいります。

4 介護保険特別会計について

介護保険特別会計につきましては、平成30年度から3カ年を計画期間とする「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者福祉計画」の初年度となります。

少子高齢化が進展する中、要介護・要支援認定者や高齢者及び高齢者世帯の増加に適切に対応できるよう、介護及び高齢者福祉の充実を図るとともに、壮年期からの自立支援・介護予防・重度化予防を図るための事業に積極的に取り組めます。

平成 29 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業、医療と介護の連携強化、認知症ケアの充実等を重点的に進め、「地域共生社会」の理念に基づき、市と地域の協働による「地域包括ケアシステム」の充実と機能強化を図ってまいります。

5 農業集落排水事業特別会計について

農業集落排水事業特別会計につきましては、現在、処理区内の約 95 パーセントのご家庭で利用いただいておりますが、供用開始から 27 年を経過する施設もあり、老朽化対策が課題となっております。今後は公共下水道との統合も予定しており、適切な施設・設備の管理に努めてまいります。

平成 30 年度は引き続き新野地区へカメラ検査・高圧洗浄などの保守管理を行う予定でございます。

6 下水道事業特別会計について

下水道事業特別会計につきましては、運営コストの縮減を目的に公共下水道 2 処理区への農業集落排水処理 6 施設の統合に向けて本格的に作業を開始します。

平成 30 年度は、忍沢処理区を池新田浄化センターへ接続のため

の管渠接続工事の実施設計に着手します。

浄化センターの整備工事につきましては、各処理施設統合への終末処理場として重要な基盤施設であり、長寿命化計画に基づいて設備の更新工事などを実施してまいります。

会計におきましては健全な下水道事業経営を行うため、平成31年度からの「地方公営企業会計の全部適用」に向けて準備を進めてまいります。

7 水道事業会計について

水道事業会計につきましては、一般家庭や企業の節水への取り組みが一層進んでいることに加え、給水人口の減少が続いていることから、有収水量は年々減少傾向にあり、厳しい経営状況にあります。しかしながら、重要なライフラインでありますので、「事業の持続性」と「お客さまからの信頼性」を確保するために、経営改善に取り組みながら、施設や管路の耐震化を計画的に進めてまいります。

7路線の老朽管更新工事や平成29年度に引き続き災害時に給水拠点となる大兼配水場の耐震化事業を実施します。

今後も、「安全で安心な水道」、「強靱な水道」、「水道サービスの持続」を目標に、市民の暮らしや地域産業を支えてまいります。

8 病院事業会計について

病院事業特別会計について、市立病院は、医師をはじめ医療従事者の慢性的な不足が続き、大変厳しい状況にあります。市民の健康を守るため、安定した医療の提供が必要であります。

このため、平成29年度、新たに創設した「医師及び薬剤師就業支度金」や「医師紹介奨励金」、「薬剤師奨学金制度」を周知しつつ、既存制度と合わせて積極的に医療従事者確保に努めてまいります。

昨年11月に開業した御前崎市家庭医療センター「しろわクリニック」は、地域の医療ニーズに応えるため、浜松医科大学や菊川市家庭医療センターと連携し、訪問診療の拡充や訪問リハビリテーション事業の開始などを予定しております。また将来の地域医療を担う研修医や医学生の実習体制を整え、早期に受け入れができるよう取り組んでまいります。

そのほか、病院事業として障害福祉サービスの短期入所サービス事業の実施や通所リハビリテーションの定員数増加など積極的に進めてまいります。

地域医療を支える市立病院の役割は、ますます重要なものとなってまいります。今後より一層、信頼される地域医療の構築に取り組

んでまいります。

以上、平成30年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきました。

最後になりましたが、本会議に提案いたしました案件は、条例案件12件、予算案件22件、その他案件5件の全39案件でございます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、なにとぞ、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。